

第13章 公害に係る検査、分析及び調査等

第1 公害試料の検査、分析

大気汚染防止法等の公害関係法令並びに府公害防止条例に基づく規制に係る各種の試料及び公害行政推進のために必要な試料について、公害監視センターにおいて分析を行っているが、昭和60年度における事業の概要は次のとおりである。

1 大気関係

工場排ガス中の窒素酸化物、各種有害物質、粉じん中の鉄、マンガン、鉛、銅等の重金属及び燃料中の硫黄化合物等の検査、分析を実施したほか、発生源における有害物質の排出規制にかかる基礎資料を得るために、ハロカーボン類、塩化水素、窒素酸化物、粉じんについて実態調査を実施した。また、環境におけるアスペスト濃度の実態調査、悪臭の簡易測定法に関する調査及び排ガス用窒素酸化物自動測定機器の精度に関する調査を実施した（表2-13-1）。

2 水質関係

工場排水及び河川水の水質並びに土壤・底質中の重金属を調査するために採取した検体の検査・分析を実施したほか、窒素排出基準適用対象湖沼判定調査、トリクロロエチレン等汚濁物質実態調査、底質環境調査、大和川水域水質汚濁メカニズム調査、生活雑排水対策調査、自然海浜保全地区水質調査に係る検査・分析を行った（表2-13-2）。

3 騒音・振動関係

工場・事業場の規制基準、自動車騒音・道路交通振動の要請限度、騒音に係る環境基準等の適否の判定並びに府下における各種騒音・振動及び低周波空気振動の現状把握、各種基準の見直し等に必要な資料を得るために、工場・事業場、自動車、航空機、鉄軌道等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査分析を行った（表2-13-3）。

表2-13-1 大気関係分析検体数（昭和60年度）

区分	燃料	有害物質	粉じん	その他	合計
検体数	1,121	4,528	1,242	442	7,328

表 2-13-2 水質関係分析項目及び項目別検体数(昭和60年度)

有害項目		一般項目		特殊項目	
物質等	検体数	物質等	検体数	物質等	検体数
カドミウム	76	水素イオン濃度	1,514	ニッケル	24
シアノ	86	生物化学的酸素要求量	1,206	アンモニア性窒素	67
鉛	165	化学的酸素要求量	1,404	亜硝酸性窒素	45
6価クロム	145	浮遊物質	1,281	硝酸性窒素	51
ひ素	26	ノルマルヘキサン抽出物質	405	有機性窒素	28
総水銀	68	フェノール	31	全窒素	656
P C B	11	銅	72	りん酸性りん	45
		亜鉛	217	全りん	775
		溶解性鉄	65	全鉄	66
		溶解性マンガン	8	全マンガン	2
		全クロム	134	クロロフィルa	48
		はう素	12	塩素イオノン	90
		ふつ素	15	溶存酸素	26
		大腸菌群数	58	トリクロロエチレン	104
				テトラクロロエチレン	104
				トリクロロエタン	104
				その他	261
計	577	計	6,372	計	2,491
		合計	9,440		

表 2-13-3 騒音・振動関係検体数(昭和60年度)

区分	種類	検体数	合計
騒音	工場・事業場騒音	202	8,592
	自動車騒音	378	
	航空機騒音	441	
	鉄軌道騒音	434	
	建設騒音	132	
	環境騒音	1,938	
	カラオケ騒音	67	
振動	工場・事業場振動	182	268
	鉄軌道振動	74	
	その他(建屋)	12	
	低周波空気振動	817	
その他	その他(予測、解析等)	65	882
	合計	4,742	

第2 公害関係研究機関等における調査研究

府では、公害監視センター、放射線中央研究所、公衆衛生研究所、工業技術研究所、農林技術センター、水産試験場、大阪府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を実施している。

なお、昭和60年度において、これらの調査研究機関が実施した公害に関する主要な調査研究事業の概要は、巻末資料6「昭和60年度における公害等に関する調査研究」のとおりである。